

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年7月1日  
金沢市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年度法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				金沢市今昭町地内	無	R2年度 ～ R6年度	今昭町みどりの会
○				金沢市不室町地内	無	R2年度 ～ R6年度	不室集落協定
○				金沢市清水町、小菱池町、戸室新保町及び若松町地内	無	R2年度 ～ R6年度	清水集落協定
○				金沢市平等本町地内	無	R2年度 ～ R6年度	平等本多面的機能
○				金沢市俵原町、榎尾町及び北千石町地内	無	R2年度 ～ R6年度	俵原集落協定